

論文要旨

学籍番号	2021m43001	氏名	王藝涵
論文題目			
<h3>奈良時代の神仏習合について</h3>			
<p>本論文は日本古代の神仏習合に関する学界の通説、すなわち辻善之助の神仏習合の進展過程に関する研究「神明は仏法を悦ぶ、……神明は仏法を擁護する、……神明は仏法によりて苦悩を脱する、（神明は衆生の一である）、……神明は仏法によりて悟を開く、……神即菩薩となる、神は更に進んで仏となる、……神は仏の化現したものである」を出発点として、また田村円澄の論点「護法善神と神身離脱する神は系列が異なり、前者は中央において発生し、後者は地方において発生した思想である」を注目点とする。奈良仏教の発展と神祇の関係、そして奈良時代から建立された神宮寺の分析を通じて、奈良時代の神仏習合の諸形態（神身離脱説と護法善神説）を考察した。</p> <p>第一章では、奈良時代に入ると、仏教は国家権力の庇護の下でいわゆる国家仏教の成立過程を歩んできたことを論じる。まず聖武朝の時、度重なる飢饉や疫病流行、内政の混乱を鎮めるために、聖武天皇は仏教の鎮護国家思想を全面的に押し出した。国分寺の建立と東大寺大仏造営を分析して、この頃神は仏より低いとされていたが、一方で仏教興隆の事業のために神の力に頼らざるを得なかったという思想も存在した。また称徳天皇の時代、異例の出世を遂げた道鏡は、天皇とともに仏教中心の政治を展開する一方で、伊勢神宮寺や宇佐八幡神宮寺を建立するなど神仏習合がさらに進められていった。光仁天皇の時代には、仏教に関する史料は少ないが、一方で神祇祭祀に関してはむしろ比較にならないほど多数見出だされる。この時期に神仏が分離され、それぞれの新たな位置づけがはかられていくことになった。</p> <p>第二章では、奈良時代から創建された神宮寺を分析して、神身離脱の思想が認められるのは、気比神宮寺の気比神、多度神宮寺の多度神、若狭神願寺の若狭神、陀我大神、奥嶋神宮寺の奥嶋神などがある。また護法善神の思想が認められるのは、香春神宮寺の香春神、補陀洛山神宮寺の神などがある。そしてこれらの神に対し、</p>			

中央と関連がある伊勢神と八幡などの場合は、神宮寺が建立されが、神身離脱の思想が表明されていないと考えられ、護法善神の思想が「大仏建立に協力した縁由で八幡神が上京した」という形で強調されており、これには国家の意志があったと指摘した。

第三章では、まず先行研究の諸説について検討する。奈良時代の神仏習合思想を大まかに捉えると、神身離脱説と護法善神説に集約できる。前章の神宮寺の分析を通じて、田村圓澄の「護法善神と神身離脱する神は系列が異なり、前者は中央において発生し、後者は地方において発生した思想である」という論点は証拠不十分な点が多いと指摘した。例えば香春神宮寺は最澄の渡海の祈願のために建立され、護法善神の思想が語られているが、地方の疫病などの災害に対して民衆の祈願とも密接な関係があった。また奥嶋神宮寺は神身離脱の思想に基づいて建立されたが、「願以佛力、將増威勢、擁護國家」とあるように、仏力によって神威を強めて、国家を擁護する思想も認められるために、奥嶋神宮寺が中央と全く関係がないとは断言できない。したがって、護法善神は中央において発生する思想であり、神身離脱は地方において発生する思想であるとは説明できない。神身離脱説と護法善神説とは別系統の思想というよりは、奈良時代の神仏習合の異なる形態と考える。